

市長記者会見資料（要旨）

1 あいさつ

| | | |
|-------|----|--------------------------|
| 提案議案 | 合計 | 23件 |
| 条例案 | | 7件（一部改正5件、廃止2件） |
| 予算案 | | 6件（一般会計1件、特別会計3件、企業会計2件） |
| 事件決議案 | | 10件 |

2 条例案について

（1）上田市税条例等中一部改正について

市債権に係る督促手数料の徴収を廃止するため、所要の改正を行うものです。

（2）上田市印鑑登録及び証明に関する条例中一部改正について

法改正により、マイナンバーカードの電子証明書をスマートフォンへ搭載できることから、スマートフォンに搭載した電子証明証書を利用してコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所要の改正を行うものです。

（3）上田市重症心身障害児・者施設条例中一部改正について

重症心身障がい児・者を対象とした通所の障がい者支援施設である「上田市つむぎの家」の移転に伴い、所在地が変わるため、所要の改正を行うものです。

（4）上田市保育所条例中一部改正について

在園児数が減少し集団としての保育の実施が困難な状況であることから、令和6年3月31日をもって上田市西内保育園を廃止するため、所要の改正を行うものです。

（5）上田市子育て支援センター条例中一部改正について

利用者が減少していることから、上田市西内保育園の廃止と併せ、令和6年3月31日をもって上田市西内子育て支援センターを廃止するため、所要の改正を行うものです。

(6) 上田市立産婦人科病院事業の設置等に関する条例及び

上田市立産婦人科病院料金条例を廃止する条例廃止について

令和6年3月31日をもって上田市立産婦人科病院事業を廃止するため、当該事業に関する条例2本を廃止するものです。

(7) 上田市真田林業就労者住宅条例廃止について

上田市真田林業就労者住宅は林業就労者の確保を図り地域林業の活性化に資するため整備されたが、入居希望者が少なく老朽化による大規模改修が必要となることから、令和5年中に当該施設を廃止するため、条例を廃止するものです。

3 予算について

(1) 12月補正予算の概要について

ア 予算規模等について

① 一般会計

第7号補正

9月補正予算編成以降に必要な生じた諸事業についての関係経費の計上

予算規模 10億6,672万円余

今回の補正予算により一般会計の予算規模は763億7,473万円余となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して1.5%の増となっています。

(前年同期の合計額 752億6,135万円余)

② 特別会計

国民健康保事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計

における補正

補正後の特別会計全体の予算規模は351億3,037万円余となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して1.4%の減となっています。

(前年同期の合計額 356億1,584万円余)

③ 企業会計

水道事業会計、公共下水道事業会計における補正

補正後の企業会計全体の予算規模は181億8,581万円となりました。

これは、前年同期の予算額と比較して1.6%の減となっています。

(前年同期の合計額 184億8,018万円余)

イ 補正予算の特徴について

第7号補正

①原油価格・物価高騰への対策

食料支援臨時事業、運送事業者等事業継続支援交付金、指定管理施設支援事業 など

②9月補正予算編成以降に必要な生じた諸事業

産後ケア事業（追加計上）、障害者福祉施設整備事業、スポーツ都市宣言制定記念事業
など

③債務負担行為

第三次上田市総合計画策定事業、丸子地域自治センター整備事業 など

4 事件決議案について

(1) スポーツ都市宣言の制定について

令和10年に県内開催予定の第82回国民スポーツ大会や第二次上田市スポーツ推進計画の基本理念に掲げる「生涯スポーツ社会」の実現に向けた取組を一層進めるため、スポーツ都市を宣言するものです。

(2) 公有財産の無償譲渡について

上田市立産婦人科病院立体駐車場及び連絡通路を独立行政法人国立病院機構へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(3) 公有財産の無償譲渡について

赤井防災資機材備蓄庫を地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(4) 公有財産の無償譲渡について

角間消防器具庫を地元自治会へ無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

(5) 信州国際音楽村ホールこだま等の指定管理者の指定について

「信州国際音楽村ホールこだま」など合計13施設について、令和6年4月1日からの指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(6) 上田市室賀温泉スタンド等の指定管理者の指定について

「上田市室賀温泉スタンド」など合計6施設について、令和6年4月1日からの指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(7) 上田市つむぎの家等の指定管理者の指定について

「上田市つむぎの家」など合計4施設について、令和6年4月1日からの指定管理者の指定の議決を求めるものです。

(8) 上田市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定により、特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定を取り消すものです。

1 指定を取り消す郵便局：西内郵便局、塩川郵便局、菅平郵便局

2 指定取消し日：令和6年4月1日

(9) 市道路線の認定について

常磐城5の19号線など 合計2路線／延長 160.9m

(10) 市道路線の変更について

富士山127号線

変更前：1路線／延長 1669.9m

変更後：1路線／延長 946.4m(723.5m減)